

泉 佐 監 第 6 5 号

平成 2 2 年 8 月 3 日

泉佐野市長 新田谷 修司 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 中 村 哲 夫

平成 2 1 年度公営企業会計経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 1 年度公営企業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 2 1 年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

(1) 資金不足比率

公営企業ごとに政令で定めるところにより算定した当該年度の資金の不足額を政令で定めるところにより算定した当該年度の事業の規模に対する比率で、公営企業の経営の健全化を判断する比率。

(2) 対象となる公営企業

法適用企業・・・病院事業、水道事業、宅地造成事業

法非適用企業・・・下水道事業特別会計

2 審査の期間

平成 2 2 年 7 月 2 1 日から平成 2 2 年 7 月 2 9 日まで

3 審査の方法

市長から審査に付された各公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、財政担当者から説明を聴取して審査をした。

4 審査の結果

(1) 総括的意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別的意見

病院事業（法適用企業）

（単位、％）

比 率 名	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	経営健全化基準
資金不足比率	2.1	—	20.0

前年度の資金不足比率は、2.1%であったが、平成 2 1 年度は資金不足を解消している。これは、一般会計から 630,000 千円の長期貸付金を受けたことで、不良債務を解消したものである。

水道事業（法適用企業）

（単位、％）

比 率 名	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

前年度と同様に、資金剰余額が生じており、資金不足額が生じていない。

宅地造成事業（法適用企業）

（単位、％）

比 率 名	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	経営健全化基準
資金不足比率	918.6	—	20.0

前年度の資金不足比率は、918.6%であったが、平成 2 1 年度は資金不足を解消している。これは、一般会計から第三セクター等改革推進債を活用した繰出金 6,575,397 千円を受け入れ、一時借入金を全額返済し、宅地造成事業会計を廃止したことによるものである。

下水道事業（法非適用企業）

（単位、％）

比 率 名	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

解消可能資金不足額（将来入ってくると見込まれる使用料）があるため資金不足額は生じていない。

（３）むすび

各企業会計の資金不足比率については、経営健全化基準を下回っているが、決して経営状況が良好であるとは言えず、なお一層の経営努力を望むものであり、特に、病院事業会計については、独立行政法人化に向けて、経営のあり方を検討されるよう望むものである。